

基本目標	施策	重点取組	項目	No	事業名	事業内容	担当課	H27実施予定数	
目標1) 子どもたちがたくましく育つことのできる環境づくり	施策1 就学前の教育・保育環境の整備		主な事業	1	私立保育所の整備	私立保育所の新設、増改築・分園等による定員増を推進し、待機児童の解消と、さらなる子育て支援の充実を図ります。また、平成28年4月の開園に向けて、定員130人程度の私立保育所新設を推進します。	幼児課	私立保育所2施設 (認可定員60人・70人公募)	
			主な事業	2	小規模保育施設の展開	増加する低年齢児の保育需要に対応するため、質が確保された小規模保育事業の整備を図ります。平成27年4月に6施設運営を開始し、順次推進します。	幼児課	小規模保育施設2施設 (公募)	
			主な事業	3	幼稚園の改修整備	老朽化の進む公立幼稚園について、幼保一体化の推進と整合を図りながら、必要な改修を行います。	幼児課	整備施設数1箇所(笠縫東幼稚園) (※公立認定こども園へ移行予定)	
			主な事業	4	幼稚園教諭・保育士等の確保	県や関係機関と連携を図りながら、有資格者の再就職に向けた研修の実施など、幼稚園教諭・保育士等の確保に取り組みます。	幼児課	随時実施	
			主な事業	5	地域型保育事業への連携等の支援	質の高い地域型保育事業の展開に向けて、巡回支援を行うと共に、3歳卒園時点での受け皿として連携施設の確保を促進します。	幼児課	指導員1人配置、12施設支援 (各施設1回/2週間)	
		★		就学前の教育・保育の充実(保育認定)	6	就学前の教育・保育の充実(保育認定)	児童福祉法に基づき、保護者が就労等により家庭で保育をすることができない乳幼児に対して、就学前の教育、保育を実施します。	幼児課	保育認定(定員確保数)3,150人
		★		就学前の教育・保育の充実(教育標準時間認定)	7	就学前の教育・保育の充実(教育標準時間認定)	学校教育法に基づき、就学前の幼児に対して、幼児期の学校教育を実施します。	幼児課	教育標準時間認定(定員確保数)2,098人
		★		多様な主体の参入促進	8	多様な主体の参入促進	小規模保育事業、特定教育・保育施設への民間事業者の参入促進の調査研究、多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等への設置、運営を促進します。	幼児課	指導員1人配置、12施設支援 (各施設1回/2週間)
			主な事業(追加)		9	公立保育所の整備	保育所施設の安全性の確保や保育環境の向上を図るため、耐震診断の結果に基づく耐震補強工事と、建物の老朽化に伴う必要な修繕を実施します。	幼児課	公立保育所1施設 (第四保育所耐震補強等整備)
			主な事業(追加)		10	3歳親子通園事業	在宅の3歳児とその保護者が幼稚園での親子通園体験を通して、生活経験を広げ、豊かな人間性の芽生えや温かい人間関係を育むことを目的とします。また、保護者の子育て支援や交流を図りながら、地域の子育てを応援します。	幼児課	笠縫東幼稚園15組・山田幼稚園45組 ※各園で年間30回開催
		施策2 就学前の教育・保育内容の充実		主な事業	11	認定こども園、幼稚園および保育所を対象とした研修	就学前の教育・保育内容の充実に向けて、必要な研修を実施します。(人権研修・保育内容研修・マネジメント研修・特別支援教育研修等)	幼児課	研修回数8回
	◆		主な事業	12	就学前教育と小学校教育の連携の推進	認定こども園、幼稚園および保育所や小学校が公開保育や公開授業、連絡会や研修会などを通して交流し合い、お互いの保育・教育内容を理解することにより、就学前から小学校への子どもの成長や学びの円滑な接続を推進します。	幼児課	実施施設数16園(所) (各学区ごとに開催)	
	◆		主な事業	13	幼稚園ステップアップ推進事業	教師の指導力向上のため園内研究会を開催するとともに、質の高い学びが得られる体験活動の充実、地域の特色を活かした園経営の創意工夫など、「子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ」の実現に向けて取り組みます。	幼児課	実施施設数10園	
			主な事業	14	保育体験・異年齢交流の推進	幼稚園および保育所において、学区の中学校や小学校からの保育体験や職場体験の受入れ、5年生と5歳児の「5・5交流」といった事業を実施することで、異年齢交流の推進を図ります。	幼児課	実施施設数16園(所)	
			主な事業	15	就学前教育サポート事業	大学との連携により、心理と保育研究分野から幼稚園教諭・保育士等への支援を強化し、心理的負担の軽減と、教育・保育力の向上を図ります。	幼児課	実施施設数16園(所)	
	◆		主な事業(追加)		16	認定こども園、幼稚園および保育所の園庭開放	在園児や未就園の子どもと、その保護者を対象に、認定こども園、幼稚園および保育所の園庭を開放することで、親子で自由に遊べる場所を提供します。	幼児課	実施施設数16園(所)
		施策3 就学前の教育・保育の一体的提供	☆	主な事業	17	公立認定こども園の移行促進	公立においてモデル園を開園し、段階的に幼保一体化の推進を図ります。	幼児課	整備施設数2施設 (笠縫東幼稚園・第五保育所※認定こども園として平成28年4月開園)
	☆		主な事業	18	保育実践交流研修の実施	公立幼稚園および保育所での日課や教育・保育内容を交流することにより、幼保一体化に向けての課題や方策について考える場とし、互いの良さを活かした教育・保育内容の充実を図ります。	幼児課	研修受講者数60人 実施施設数16園(所)	
	☆		主な事業	19	就学前教育・保育カリキュラムの推進(共通カリキュラム)	就学前におけるすべての子どもの豊かな育ちを保障し、質の高い教育・保育を確立するため、公立の認定こども園、幼稚園および保育所における共通のカリキュラムを作成し、就学前の教育・保育を進めます。	幼児課	策定したカリキュラムの試行 実施施設数16園(所)	
			主な事業	20	私立認定こども園への移行促進	私立施設(幼稚園および保育所、認可外保育施設)について、各事業者の意向や幼保一体化モデル園の検証を踏まえながら、認定こども園への移行を促進します。	幼児課	整備施設数2施設	
		施策4 地域の子育て力の向上	◆	主な事業	21	地域協働学校の推進	学校、家庭、地域が、教育目標や課題を共有し、知恵と力を出し合って、青少年の健全育成、子どもと大人の協働による共育ち、地域コミュニティの育成を目指し、体験授業、各種イベントなどを実施します。	生涯学習課	事業数380事業
			主な事業	22	学習ボランティア登録の推進	各種学習活動などにより得られた知識や経験を活かしたいという学習ボランティア(個人および団体)を登録し、登録情報の提供を通して生涯学習活動を推進します。	生涯学習課	年間通して募集	
			主な事業	23	親子遺跡発掘体験	遺跡発掘調査や出土品整理作業を体験し、地域の歴史への理解を深める機会づくりを図ります。	文化財保護課	開催回数1回	
			主な事業	24	歴史資産を活かした体験機会の充実	常時、学校教育の一環として来館した小学生に対して浮世絵摺りなどの体験機会を設けるとともに、草津の歴史を紹介するテーマ展などにあわせた体験イベントや、史跡草津宿本陣でのクイズラリー、夏休みの自由研究の相談などを実施し、草津の歴史や文化に触れる機会を積極的に設けていきます。	草津宿街道交流館	常時実施	
			主な事業	25	こどもエコクラブの充実	公益財団法人日本環境協会の事業である「こどもエコクラブ」の市窓口を設置し、加入を促進していきます。	環境課	登録クラブ数:67 (6月16日現在)	
			主な事業	26	スポーツ教室やイベントの開催	子どもが運動に関心をもち、スポーツに親しむためのスポーツ教室やイベントの開催などスポーツ環境の充実に取り組みます。	スポーツ保健課	開催回数28回	
			主な事業	27	総合型地域スポーツクラブへの支援	総合型地域スポーツクラブが行う各種スポーツ教室やイベントなどの開催に対して支援します。	スポーツ保健課	支援回数1,809回	

基本目標	施策	重点取組	項目	No	事業名	事業内容	担当課	H27実施予定数		
目標1) 子どもたちがたくましく育つことのできる環境づくり	施策4 地域の子育て力の向上		主な事業	28	わんぱくプラザの推進	各学区で子どもと大人が協働し、自然体験や地域ボランティア活動などを行うことにより、青少年の健全育成や仲間づくりおよび世代間の交流、相互理解を推進します。	まちづくり協働課	各学区まちづくり協議会の事業として実施。		
		◆	主な事業	29	子どもの読書活動推進事業(子ども対象)	子どもが本に興味をもち、読書への関心を深めるよう、「おはなしのじかん」、「おはなしかい」、「こどものつどい」、「クイズラリー」などの行事のほか、未就学児と保護者を対象に図書館の利用の仕方の説明やおはなし会等を行う「図書館デビュー」など図書館利用の契機とする事業にも取り組んでいます。	図書館	活動回数124回		
		◆	主な事業(追加)	30	学校図書館支援事業	全小学校への巡回図書「ブックん」の配本事業や、学校図書館で活動するボランティアおよび担当者の連携とスキルアップを目的に研修会を実施します。	図書館	①配本事業全小学校39回 ②研修回数3回		
		◆	主な事業(追加)	31	学校支援活動事業	「出張ブックトーク」、「図書館見学」、「職場体験学習」など子どもと本をつなぐ事業に取り組んでいます。	図書館	活動回数18回		
		◆	主な事業(追加)	32	子どもの読書活動促進事業(一般対象)	子どもと家庭の読書推進と図書館利用を促すため、児童文学作家・絵本作家を講師とした講演会を実施します。また、子どもに本への興味と関心を引き出す「ブックトーク」の研修会を実施します。	図書館	開催回数8回		
			主な事業(追加)	33	夏休み自由研究サポート	文化財や歴史に関する夏休みの自由研究の相談を通して、歴史や文化に親しむ機会を設けます。	文化財保護課	開催回数1回		
	施策5 確かな学力向上等に向けた取組		主な事業	34	国語・算数(数学)・英語を中心とした基礎学力向上事業	「草津市子どもが輝く学校教育充実プログラム」の具体的取組の一つとして、児童が基礎基本の確かな学力を身に付けられるよう小学校4年～中学校3年まで漢字検定や文章検定、中学校1年～3年まで英語検定を実施します。	学校政策推進課	漢字・文章検定：7,062名 英語検定：3,317名		
			主な事業	35	学校すこやかサポート支援員配置事業	各小中学校に学校すこやかサポート支援員を配置し、小1プロブレムや中1ギャップへの対応、特別支援が必要な児童生徒への学習面や生活面でのサポートを行います。	学校教育課	サポート支援員 72人		
			主な事業	36	タブレット活用推進リーダー研修会での情報交換	「タブレット活用推進リーダー研修会」を開催し、市内全小学校と市立小中学校特別支援学級に導入されたタブレットPCを活用して、学習意欲の向上、思考力・コミュニケーション力の育成を図るための研修や情報交換を行います。	学校政策推進課	研修参加人数 市内教員19人		
			主な事業	37	「情報活用能力」育成のための教育推進	市内全小中学校において、電子黒板ならびにタブレットPC等の授業における有効な活用方法等について、校内研修会を実施します。	学校政策推進課	研修参加人数 市内教員489人		
			主な事業	38	理科教育推進事業の充実	理科学習にかかる学習環境の充実・授業の質や指導力の向上など、各小中学校における理科教育の充実を図ります。	学校教育課	各校が主体的に取り組む特別授業を市内で13回程度		
			主な事業	39	子どもの思考力育成事業(レッツエンジョイシンキング)	市内小学校5年生を対象に学校での学習と連携した家庭学習用プリントを作成し、年間15回実施。提出されたプリントは教員OB等が添削指導を行い、解答に必要な考え方の道筋等を丁寧に指導することで、取組意欲の喚起および思考力の向上を図ります。	学校政策推進課	事業参加人数 市内小学5年生1,296人		
		◆	主な事業	40	「スペシャル授業in草津」の推進	各小中学校において、社会の最前線で活躍する専門家や達人を招いて特別授業を行い、児童生徒の夢や希望を育み、学習意欲の向上や進路選択に関わる能力の育成を図ります。	学校政策推進課	受講人数 市内小中学生11,032人		
			主な事業	41	スクールISOクサツ事業の推進	学校の実態に即しつつ、児童・生徒の自主性を活かした取組を通して、環境保全に関する意識の向上と、学校ぐるみ地域ぐるみの環境教育・環境学習の展開を図ります。	学校政策推進課	受講人数 市内小中学生11,032人		
		◆	主な事業	42	子ども読書活動推進計画	子どもたちが読書に興味・関心をもち、自主的に本を読む習慣を形成することにより、豊かな知性と人間性のある子どもの育成を目指すため、家庭、地域、学校、図書館等において、子どもたちの読書活動を総合的に推進するため、計画を策定し推進します。	生涯学習課	計画の推進 進捗状況の確認・評価(年1回)		
			主な事業	43	学校施設・設備の充実(小中学校)	老朽化が進む小中学校の施設・設備の計画的な改修・更新を図るとともに、非構造部材の耐震対策を含めた点検・修繕等の維持管理に努めます。また、必要に応じて施設の新・増築等を進めます。	教育総務課	大規模改造工事 工事予定校3校、設計予定校2校		
		◆	主な事業(追加)	44	草津市こども環境会議の開催	家庭・地域・学校・職場など様々な場所で環境学習に取り組めるよう、子どもと大人が環境について議論しあい、環境活動に取り組む人たちが交流する場として実施します。	環境課	参加団体数63団体		
		目標2) 子どもの権利と安全を守る仕組みづくり	施策1 子どもの人権を守る環境づくり		主な事業	45	人権教育や道徳教育の推進	草津市人権学習実践資料「確かな学びを～部落問題学習草津市モデルプラン～」の一部改訂版および草津市人権学習実践資料「豊かな学びを」、同「あたたかな学びを」を発行し、市内全教職員が部落問題学習についての理解を深め、実践を積み上げていきます。	学校教育課	今年度は作成予定なし(※2,3年に1度の頻度で定期的に更新。)
					主な事業	46	人権保育・教育の推進	各認定こども園、幼稚園および保育所においては、人権保育・教育計画に基づき、一人ひとりが尊重されるよう教育・保育を推進します。また、保護者への研修会を開催し、啓発に努めると共に、職員研修を実施しスキルアップを目指します。	幼児課	実施施設数16園(所)
	主な事業			47	男女共同参画意識の浸透	市内の小中学校19校において「男女共同参画副読本」を活用した授業を実施します。	男女共同参画室	実施率100%		
	主な事業			48	なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間	草津市企業同和教育推進協議会が開催する市内事業所向け各種研修会において、パンフレットや同協議会が発行されている事業所啓発誌「しんらい」の配布、「なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間」における事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員による事業所訪問や街頭啓発を行います。	商工観光労政課	事業所訪問数291社 街頭啓発7/1		
	主な事業			49	子どもの人権110番・子どもの人権SOSミニレターの周知	学校でのいじめや児童虐待など、子どもの人権問題を専門に扱い、子どもからのSOSや地域からの情報をいち早くキャッチし、解決に導く専用相談窓口の周知を行います。	人権政策課	6月1日号広報掲載1回		

基本目標	施策	重点取組	項目	No	事業名	事業内容	担当課	H27実施予定数	
目標2) 子どもの権利と安全を守る仕組みづくり	施策2 虐待防止など要支援児童対策	★	主な事業	50	要保護児童対策地域協議会	要保護児童対策地域協議会により、関係機関の連携を図り、虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童や支援の必要な児童等の早期発見や適切な保護を行います。	子ども家庭課	児童虐待相談対応件数462件 代表者会議年2回・実務者会議年6回 個別ケース検討会議随時、関係機関連絡調整会議年11回	
		☆	主な事業	51	児童虐待防止に関する啓発の推進	児童虐待の未然防止、早期発見、早期支援に取り組み、適切な支援が図れるよう、児童虐待の相談窓口を広く周知するなど、虐待防止にかかる啓発活動を実施します。	子ども家庭課	11月児童虐待防止啓発月間の啓発推進事業他 事業数13	
		★ ☆	主な事業	52	養育支援ヘルパー派遣事業	就学前の子どもを養育する家庭で、特に保護者の養育を支援する必要がある家庭、保護者の監護が不適切な家庭に対し、家事育児のヘルパー派遣を実施します。	子ども家庭課	ヘルパー利用時間424時間	
			主な事業	53	家庭児童相談室の充実	育児やしつけ、児童虐待など子どもに関する様々な相談に迅速に対応し、相談しやすい環境を整備するため、家庭児童相談室を充実します。	子ども家庭課	家庭相談員1名増員	
		★	主な事業	54	養育支援訪問事業	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童もしくは不適切な養育状況にある保護者、または出産後の養育について、出生前より支援が必要と認められる妊婦に対し、保健師等が訪問し、養育に関する相談、指導、助言等支援を行います。	健康増進課	延べ訪問者数 208人	
		◆	主な事業(追加)	55	CAP研修の実施	CAPとは、子どもが暴力から自分を守るための教育プログラムであり、子どもと大人と一緒に考える研修会を実施します。	子ども家庭課	研修実施回数 保育所・幼稚園等15回、地域15回	
	施策3 障害のある子どもと家庭への支援		☆	主な事業	56	相談・支援事業	発達相談、巡回相談、保育所等訪問支援、5歳児相談などの事業を行っています。	発達支援センター	相談総件数1180件 ※保育所等訪問支援5.5日/月、利用者数11人 ※障害児相談支援利用者数237人 ※医療型児童発達支援延べ34日/月利用者数5人
				主な事業	57	相談・支援事業	各関係機関が連携を図りながら障害の程度や種別に関わらず個々のニーズに対応できる専門的かつ総合的な相談支援を行います。	関係各課	各関係機関の連携を強化した相談支援の実施
			☆	主な事業	58	湖の子園の充実	発達支援が必要な乳幼児とその保護者に対して、早期から専門的な療育を行います。	発達支援センター	延べ642日/月 実人数66人
			☆	主な事業	59	放課後等デイサービス事業	学校通学中の障害児に対し、放課後などにおいて、生活能力向上のための訓練などを提供することにより、学校教育とあわせて障害児の自立を促進するとともに、放課後の居場所を提供します。	発達支援センター	利用者数156人 延べ1083日数/月
				主な事業	60	日中一時支援事業	障害児が自立した日常生活または社会生活を営むために、当該障害児の日中における活動の場を確保し、家族の就労支援および一時的な休息を図るための支援を行います。	障害福祉課	利用者数64人
				主な事業	61	ホームヘルプなど日常生活への支援	障害児に対し、ヘルパーが訪問し、入浴や排せつ、食事などの日常生活上の支援を行うとともに、家族などの介護負担の軽減を図ります。	障害福祉課	延べ利用者数579人
				主な事業	62	障害児福祉手当	20歳未満の精神または身体に重度の障害を有し、日常生活において常時の介護を必要とする者に対して、手当を支給します。	障害福祉課	受給資格者数115人
				主な事業	63	認定こども園、幼稚園および保育所などでの障害児保育(特別支援教育)	認定こども園、幼稚園および保育所などにおいて、障害児保育(特別支援教育)の実施を行います。	幼児課	実施月数12ヶ月
				主な事業	64	幼稚園教諭、保育士等に対する障害児保育(特別支援教育)研修	幼稚園教諭、保育士に対する障害児保育(特別支援教育)研修を実施します。	幼児課	実施施設数16園(所) 幼児課主催研修会年間3回 障害児保育検討会年間10回
				主な事業	65	児童育成クラブの障害児利用	児童育成クラブでの障害児対応を行います。	子ども子育て推進室	入会人数49人
			◆	主な事業	66	ファミリー・サポート・センター利用助成	障害児が利用する際、依頼会員に利用料の助成、提供会員に報酬の助成を行います。	子ども子育て推進室	利用件数316件
				主な事業	67	特別児童扶養手当	20歳未満の精神または身体に中程度以上の障害を有する児童について、家庭で監護、養育している父母などに特別児童扶養手当を支給します。	子ども家庭課	支給人数231人 (H27.3時点)(支給停止者含)
				主な事業	68	心身障害児の医療費助成	心身障害児の医療費の全部または一部を助成します。	保険年金課	助成件数67,998件
			施策4 子どもの安全確保			主な事業	69	保護者や地域との連携による児童の見守り体制の充実	各小学校にスクールガードとして登録した地域住民が、子どもたちの登下校時刻に合わせて、通学路などの巡回パトロールや見守りなどを行う学校安全ボランティアを支援します。
		主な事業			70	通学路点検の充実	警察やおうみ通学路交通アドバイザーなどの関係機関とともに、通学路合同点検を実施し、子どもたちの安全対策に取り組みます。	スポーツ保健課	実施
		主な事業			71	交通安全教育の推進	悲惨な交通事故に遭わないために、児童や幼児自らが交通ルールを理解し、実践できるように交通安全教室を開催します。	交通政策課	開催回数50回
		主な事業			72	防犯灯の整備など犯罪の起こりにくい環境整備の推進	防犯灯の整備および維持により、良好な夜間環境を構築し、犯罪を未然に防ぐまちづくりを進めていきます。	危機管理課	市新設23灯・補助7灯 計30灯
		主な事業			73	認定こども園、幼稚園および保育所や学校における「危機管理マニュアル」の点検と充実	県教育委員会の指導を得つつ、また、関係消防署の協力もいただきながら、火災・地震・災害などの防災、不審者対応、救命救急などの各種マニュアルの策定と日頃からの訓練を実施します。	スポーツ保健課、学校教育課、幼児課	各種マニュアルの策定と訓練の実施
		主な事業(追加)			74	自転車安全安心利用教室(スクエアードストレート方式)	プロのスタントマンによるスクエアードストレート方式(交通事故再現)での自転車安全安心利用教室を開催し、中学生に交通ルールや自転車の安全利用について学んでいただきます。	交通政策課	開催回数2回

平成27年度子ども・子育て支援事業の実施予定

【重点的な取組】 ★…法定必須記載事項の取組 ☆…法定必須記載事項以外の取組 ◆…「草津っ子」育み事業

基本目標	施策	重点取組	項目	No	事業名	事業内容	担当課	H27実施予定数			
目標2) 子どもの権利と安全を守る仕組みづくり	施策5 子育ての経済的負担の軽減		主な事業	75	児童手当	児童を養育する家庭の児童福祉の増進を図るために、中学校卒業までの児童がいる家庭について児童手当を支給します。	子ども家庭課	延べ児童数19,317人			
			主な事業	76	認定こども園、幼稚園および保育所の保育料軽減	保護者の負担する保育料については、家計に与える影響を考慮し、所得に応じ国基準より軽減します。	幼児課	対象3,950人			
			主な事業	77	乳幼児医療費の助成	小学校就学前の乳幼児にかかる医療費の自己負担分を助成します。	保険年金課	助成件数239,503件			
			主な事業	78	小中学生入院医療費	小中学生の入院に係る医療費の自己負担分を助成します。	保険年金課	助成件数154件			
			主な事業	79	就学援助費給付	経済的な理由によって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費や給食費などの就学に要する費用の援助を行うことによって、義務教育の円滑な実施を進めます。	学校教育課	対象となる児童数(見込み)900人程度			
		★	主な事業	80	実費徴収に係る補足給付事業	特定教育・保育施設等における保育料以外の実費徴収費用(教材費、行事費、給食費等)について、低所得世帯の負担軽減を図るため、国の示す基準に基づき、費用の一部を補助します。	幼児課	対象者数17人			
目標3) 心身ともに健やかな育ちを支援する仕組みづくり	施策1 妊娠・出産期からの切れ目のない支援	★	主な事業	81	妊婦健診費の助成	妊婦健診を公費負担助成し、妊婦の健康管理の充実および経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産できるようにします。	健康増進課	妊婦健診受診券発行者数1,465人			
		★	主な事業	82	すこやか訪問の推進	生後4か月までの乳児がいる家庭に助産師か保健師が訪問し、育児への助言などを行います。	健康増進課	訪問者数1,386人			
		◆	主な事業	83	出産育児一時金の支給	国民健康保険の被保険者が出産したとき、出産した被保険者に対し出産育児一時金を支給します。	保険年金課	支給件数140件			
	施策2 子どもと家族の健康な生活の支援			主な事業	84	乳幼児健診の実施	子どもの健全な育成、健康増進を図るため、4か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月健診を実施します。	健康増進課	平均受診率95.0%		
			◆	主な事業	85	離乳食レストランの充実	4～10か月の乳児を育児している者が離乳食の進め方を習得することと、親同士が交流をもち、育児不安を解消することを目的に実施します。	健康増進課	開催回数20回		
				主な事業	86	家庭訪問などにおける相談の実施	乳幼児などがいる家庭を訪問し、養育などの指導・助言を行います。	健康増進課	相談支援等の必要な乳幼児等のいる家庭への訪問を実施。(参考：H26乳幼児訪問数延1,569人)		
				主な事業	87	市内小児科医療機関の情報提供	インターネットサイト「救急医療ネットしが」内で診療が受けられる医療機関を24時間お知らせします。	健康増進課	診療が受けられる医療機関の情報提供を継続して行う。		
				主な事業	88	予防接種の充実	各種感染性疾患の感染予防、発症予防、重症化予防、まん延予防のため、定期接種の実施および接種勧奨を行います。	健康増進課	平均接種率(BCG、MR2期、DT2期の平均接種率)84.6%(H26年度)		
				主な事業	89	子どもの事故防止に向けた啓発や情報提供	子どもの事故防止のため、保健センター内の掲示やチラシなどの配布による情報提供を行います。	健康増進課	すこやか手帳交付時や乳幼児健診等でチラシを配布。		
				主な事業	90	たばこ対策事業	母子手帳交付時からすこやか訪問、各乳幼児健診時に、喫煙している保護者などに対し、チラシやDVDを活用し禁煙啓発を実施します。	健康増進課	妊産婦やパートナー、乳幼児の保護者に対し、DVD視聴や啓発用品を配布し、禁煙に関する啓発を行う。		
				主な事業	91	認定こども園、幼稚園および保育所や学校での健診の充実	認定こども園、幼稚園および保育所や学校に在籍する幼児・児童・生徒の健康の保持増進を図るため、健康診断を実施します。	スポーツ保健課、幼児課	実施		
				主な事業	92	就学時健康診断の実施	次年度に入学される新1年生を対象に、心身の状態を把握するとともに、健康について保護者や本人の認識と関心を高めるため、健康診断を実施します。	スポーツ保健課	実施		
			◆	主な事業(追加)	93	小学生体力プロジェクトの展開	児童の体力向上を図っていくために、楽しみながら体力を向上させることができる小学生体力向上プロジェクトを展開します。	スポーツ保健課	開催回数14回		
			◆	主な事業(追加)	94	中学生体力プロジェクトの展開	生徒がスポーツを怪我なく安全に、正しく、楽しく取り組むとともに、スポーツの本質的な楽しさや素晴らしさを体感することができる中学生体力向上プロジェクトを展開します。	スポーツ保健課	開催回数36回		
			◆	主な事業(追加)	95	ジュニアスポーツフェスティバルの開催	市内の小学6年生全員参加によるスポーツイベント。立命館大学、MIOびわこ滋賀などの協力のもと、大会を運営。単にスポーツイベントとしてだけでなく、大会に至る過程においても大学と強い結びつきの中で行っている、全国に類を見ない草津市独自の取り組みです。	スポーツ保健課	開催回数1回		
			◆	主な事業(追加)	96	ジュニアスポーツ推進事業(スポーツライフ創造事業)の実施	スポーツ健康づくりの観点から、スポーツ推進と心身の健康を保持増進する事業を展開し、それぞれのライフステージやニーズ、特性に合ったスポーツを楽しみ、健康的で豊かなスポーツライフの創造を推進します。	スポーツ保健課	平成27年度未実施(※総合型地域スポーツクラブへの支援に組み込む。)		
			施策3 健康な心身を育てる食育の推進		◆	主な事業	97	食育推進計画の推進	市民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことを目的とした第2次草津市食育推進計画を推進します。	健康増進課	くさつヘルスアッププロジェクト事業 食育推進デー実施
						主な事業	98	栄養相談の実施	市民を対象に、栄養や食生活に関する相談を実施します。	健康増進課	全市民を対象に栄養や食生活に関する相談を実施。
						主な事業	99	認定こども園、幼稚園および保育所での食育の推進	健康を支える「食」への子どもたちの関心を高めるとともに、食育研修や調理担当者への研修等により、職員のスキルアップに努め、食育を推進します。	幼児課	実施施設数16園(所) 幼児課主催研修会1回

基本目標	施策	重点取組	項目	No	事業名	事業内容	担当課	H27実施予定数
目標3) 心身ともに健やかな育ちを支援する仕組みづくり	施策4 子どもの健全育成		主な事業	100	適応指導教室の充実	一日の生活リズムを整えたり、小集団での活動体験を通して協調性や集団の中で過ごせる力を付けたりし、学校復帰につなげるための支援を行います。	学校教育課	対象小中学生延べ950人
			主な事業	101	やまびこ教育相談室の充実	学校生活への不安や悩み、不登校（不登校傾向）児童生徒、およびその保護者に対して教育相談や適応指導を行います。また、教職員に対し、子どもや保護者対応の仕方について支援します。	学校教育課	支援件数700件
			主な事業	102	不登校児童生徒支援の推進	グレードアップ連絡会の定期的な実施、スクールカウンセラーやスクーリングケアサポーターを学校に配置することで、不登校の未然防止・早期発見・早期対応を図ります。	学校教育課	・中学校区別グレードアップ連絡会（各中学校区9回、運営協議会4回） ・スクーリング・ケアサポーター（2校、各校210時間）
			主な事業	103	スクールカウンセラー相談事業の充実	いじめをはじめとする様々な問題行動や不登校児童生徒への対応にあたっては、学校におけるカウンセリング機能の充実を図ることが重要であるため、児童生徒の臨床心理に関して専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを学校に派遣し、教員の資質向上と児童生徒の諸課題の解決を図ります。	学校教育課	相談事業時間 1,771時間
			主な事業	104	非行少年等立ち直り支援事業における少年センターの充実	非行などの問題、様々な悩みや課題を抱えた少年が健やかに成長していくため、少年センターでの少年および家族への立ち直り支援事業を実施します。	生涯学習課	相談件数 （見込み）750人
			主な事業	105	出会い系サイトやインターネット等による有害情報の危険性の啓発	出会い系サイトやインターネット等による有害情報の危険性について、学校や関係団体において講話により啓発していきます。	生涯学習課	講話回数10回
			主な事業	106	喫煙、飲酒、薬物等の害についての学習の推進	喫煙、飲酒、薬物等の害について、学校や関係団体において講話により啓発していきます。	生涯学習課	講話回数6回
目標4) 子育ての喜びや悩みを分かち合える環境づくり	施策1 子育て・親育ちの体制整備、支援		主な事業	107	子育て支援施設の整備	平成30年開設予定の（仮称）市民総合交流センターへ新たな子育て支援施設の整備を推進します。	子ども子育て推進室	1箇所開設へ向けた検討
		★◆	主な事業	108	子育て支援センター機能の充実	子育て支援の総合的な拠点として、親子が遊びながら交流できる居場所の提供、相談・支援に関する幅広い情報の一元化と提供、支援に関わる方のネットワークの構築、人材育成、地域における子育ての促進などを実施します。	子ども子育て推進室	年間延べ利用者数60,560人（子育て支援センター、地域子育て支援センター、つどいの広場の合計）
		★	主な事業	109	地域子育て支援センターの充実	子育ての不安感・負担感の解消や家庭の養育力の向上を図るため、保育園等の資源を活用し、施設の開放、育児相談、イベントの開催、園児との交流、情報提供を行います。	子ども子育て推進室	
		★◆	主な事業	110	つどいの広場事業の充実	常設の広場を開設し、子育て家庭の親とその幼児が気軽に集い、ふれあひながら相互に交流を図る場を提供します。	子ども子育て推進室	
			主な事業	111	児童館運営事業	民間児童館の創意工夫・柔軟な運営などの特色を活かし、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、児童の健全育成と地域の子育て支援を推進します。	子ども子育て推進室	1か所で開設
	(2) 親育ちを支援するサービスの充実		主な事業	112	ツインズ・フレンズの充実	ふたご、みつごを育てている家庭や妊婦を対象に交流の場を提供します。	子ども子育て推進室	開催回数4回
		◆	主な事業	113	子どもが輝くブックトーク・コンサートの開催	子どもたちの読書への関心や読書を通じた親子のコミュニケーションを図るきっかけとし、子どもの読書活動の推進および家庭教育の向上を図ります。	生涯学習課	※市での実施事業ではなく、アミカホール指定管理自主事業として実施のため、目標の点検評価は行いません。
			主な事業	114	家庭教育サポート事業の推進	家庭で子どもたちが基本的な生活習慣や善悪の判断をはじめとした生きる力の基礎となる能力を身に付けることができるよう、参観日やPTA研究会などに保護者向けの学習プログラムを提供し、家庭教育支援の推進を図ります。	生涯学習課	事業実施回数12回
			主な事業	115	家庭教育に関する学習機会の提供	各認定こども園、幼稚園および保育所で保護者向けの子育て研修会や講座を開き、各施設と協働で子どもの豊かな成長・発達を支える環境づくりに努め「家庭教育力」を高めます。	幼児課	公私立共に研修会や講座を開催
		◆	主な事業（追加）	116	妊婦教室	もうすぐママ・パパになる夫婦とご家族が安心して赤ちゃんを迎えられるよう、また、将来育児をとおして相談しあえる友だちづくりのきっかけとなるよう講座を開催します。	子ども子育て推進室	開催回数4回
		◆	主な事業	117	子育てサークル活動支援事業	地域ぐるみで子育てを支援する環境とネットワークづくりを促進するため、地域における子育て支援団体の育成と活動を支援します。	子ども子育て推進室	補助金交付団体数35団体
	(4) 子育て相談や情報の提供	◆	主な事業	118	子育て支援サービスに関する情報提供の充実	子育てガイドブックの発行や、子育て応援サイト「ほかほかタウン」で、子育て関連施設、子育てサークルのイベント情報、子育て豆知識など様々な子育て情報を提供します。	子ども子育て推進室	子育てガイドブック2,800部 子育て応援サイト開設
			主な事業	119	学習機会を通じた子育て支援情報の提供の充実	認定こども園、幼稚園および保育所において、子どもの人権や子育てをテーマにした学習会を開催し、職員と保護者が共に学ぶ機会をもつことで、子育て支援情報の提供の充実を図ります。	幼児課	公私立共に研修会や講座を開催
◆		主な事業	120	すこやか訪問とブックスタート事業	生後6か月前後の乳児がいる家庭を保育士が訪問し、育児相談・情報提供を行うとともに、親子のコミュニケーションづくりのきっかけとして絵本の読み聞かせと絵本のプレゼントを行うブックスタート事業の推進に努めます。	子ども子育て推進室	訪問人数1,386人	
★		主な事業	121	利用者支援事業(保育コンシェルジュ)の実施	子どもおよびその保護者が、認定こども園、幼稚園および保育所での教育保育や、一時預かり、児童育成クラブ等の地域子ども・子育て支援事業等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所で情報提供および必要に応じた相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施するなどの支援を行います。	幼児課、子ども子育て推進室	人員配置数2人	
目標4) 子育ての喜びや悩みを分かち合える環境づくり	施策2 ひとり親家庭の自立支援		主な事業	122	児童扶養手当	ひとり親家庭や父（母）が重度の障害状態にある家庭の児童を監護している母（父）、または父母に代わり児童を養育している養育者について、児童扶養手当を支給します。	子ども家庭課	延べ受給者数785人
			主な事業	123	ひとり親家庭相談業務の充実	ひとり親家庭の相談・支援の他、離婚前からの相談などに対応し、ひとり親家庭および寡婦の福祉の増進に努めます。	子ども家庭課	相談件数2,400件
			主な事業	124	日常生活支援事業の推進	ひとり親家庭で日常生活に支障を感じ、一時的に支援が必要なとき家庭支援員を派遣し、生活援助や子育て支援を行います。（事前登録要）	子ども家庭課	実施日数140日

基本目標	施策	重点取組	項目	No	事業名	事業内容	担当課	H27実施予定数	
目標4) 子育ての喜びや悩みを分かち合える環境づくり	施策2 ひとり親家庭の自立支援		主な事業	125	ホームフレンド事業	ひとり親家庭の児童が気軽に相談できる大学生などを派遣し、学習指導などを行うことで、児童の自立心を養い、ひとり親家庭の福祉の増進と児童の健全な育成を図ります。	子ども家庭課	実施回数126回	
				126	自立支援教育訓練給付金事業	労働経験のない人や雇用保険加入期間が1年未満の人が、就労に向けて受講した教育訓練講座受講費用の一部を助成します。	子ども家庭課	受給者数2人	
				☆	127	高等職業訓練促進給付金等事業	資格取得を目的とし、養成機関で2年以上のカリキュラムを受講するひとり親家庭の対象者に、修業期間のうち2年を限度として生活資金を援助します。	子ども家庭課	受給者実人数6人
				128	ひとり親家庭の医療費助成	ひとり親家庭の医療費の自己負担分の全部または一部を助成します。	保険年金課	助成件数26,092件	
				129	児童育成クラブ保育料の減免	ひとり親家庭の方が利用する際、保育料を減免します。	子ども子育て推進室	対象者数159人	
				◆	130	ファミリー・サポート・センター利用料助成	ひとり親家庭の方が利用する際、利用料の助成を行います。	子ども子育て推進室	利用件数75件
				☆	131	母子・父子自立支援員相談事業	母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の各種相談に応じるほか、経済的に自立し安定した生活を送れるよう就職支援や各種資金の貸付の支援を行います。	子ども家庭課	相談件数2,300件
				☆	132	母子寡婦福祉資金および父子福祉資金貸付事業	ひとり親家庭の経済的自立を促進するため、各種資金の貸付を行います。	子ども家庭課	貸付件数135件
	施策3 子育てしやすいまちづくり		主な事業	133	赤ちゃんの駅	授乳スペースやおむつ替えベッドを備えた施設「赤ちゃんの駅」の設置を促進します。また、育児栄養相談会などの開催支援として、市に登録のある保育士・栄養士を派遣します。	子ども子育て推進室	相談会等開催支援回数23回	
				134	通行者の安全確保のための歩道整備	通行者が安全かつ快適に移動できるよう、歩道の整備に努めます。	道路課	バリアフリー事業 歩道整備320m	
				135	公園の良好な維持管理	市内の公園について、子どもや子育て世帯を含め、安全に利用できるよう、遊具の点検などの維持管理を行います。	公園緑地課	児童公園等維持管理業務委託 児童遊園再整備事業 3箇所	
				◆	136	子どもや子育て世帯が身近に利用できる遊び場などの整備	草津川跡地整備や(仮称)野村スポーツゾーンの整備などを通じて、子どもや子育て世帯が身近に利用できる遊び場などの整備を行います。	草津川跡地整備課、公園緑地課	・野村公園整備事業 ・草津川跡地整備工事(区間②【メロン街道～浜街道】・区間⑤【JR琵琶湖線～国道1号】)の実施
				137	良好な環境の確保と調和のとれた宅地開発の誘導	都市計画法に基づく開発許可、建築許可および特定開発行為における審査の実施により良好な都市環境の確保と調和の取れた秩序ある街の形成に寄与していきます。	開発調整課	・都市計画法開発許可率 約80%実施予定 ・都市計画法建築許可率 約80%実施予定 ・特定開発行為等協議終了率 約80%実施予定	
				138	ライフスタイルに適した良好な住宅の供給	ファミリー、ひとり親家庭など、子どものいる世帯に適した間取りのある公営住宅を供給することにより、子育てがしやすい環境を推進します。	住宅課	供給件数6件	
139	住宅困窮者対策事業の充実	公営住宅を供給することにより、所得の少ない子育て家庭への住宅の支援を行い、子育てがしやすい環境を推進します。	住宅課	空家募集年2回実施予定(8月、2月)					
目標5) 子育てと仕事が両立できる環境づくり	施策1 多様な保育ニーズに対応したサービスの提供	★	主な事業	140	認定こども園、保育所で実施する特別保育事業の充実	認定こども園、保育所において、延長保育・障害児保育・一時預かり保育・休日保育・特定保育などの特別保育を実施することで、多様な保育ニーズに対応したサービスの提供に努めます。	幼児課	実施施設数 ・障害児保育事業(公立:6、私立:12) ・延長保育事業(公立:6、私立:16※延長保育利用者数1,555人) ・一時預かり事業(私立:5)	
				141	就労支援型預かり保育事業の実施	公立幼稚園で教育時間終了後や長期休暇中に保育を実施し、働きながら幼稚園に通わせたいというニーズに対応します。	幼児課	実施施設数3園 (玉川・山田・笠縫東幼稚園)	
				◆	142	ファミリー・サポート・センター事業の推進	地域における子育てと就労支援を行うために、支援を受けたい依頼会員と支援を提供したい提供会員が、会員組織を構成し、援助活動を展開します。	子ども子育て推進室	延べ利用者3,679人
				143	病児・病後児保育事業の充実	病気および病後回復期で、保護者の就労などにより家庭での保育が困難な場合、病児保育室で保育を行います。	子ども子育て推進室	延べ利用者数1,040人	
				☆	144	子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)の充実	短期入所生活援助(ショートステイ)では保護者の病気などの理由により、子どもを家庭で養育できないとき、児童養護施設などで7日の範囲内で子どもを預かり養育します。夜間擁護(トワイライトステイ)では保護者が一時的に養育困難となった場合で市が必要と認めたとき、平日の夜間や休日に市の指定する施設で一時的に子どもを預かり養育します。	子ども家庭課	延べ利用日102日
				145	一時預かり事業	保護者の急な用事や短期のパートタイムなど、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった子どもを、認定こども園、幼稚園および保育所、その他の場所において一時的に預かり、必要な保育を行います。	幼児課	・幼稚園延べ利用者数11,484人 ・保育所等15,279人	
	施策2 児童育成クラブの整備	★	主な事業	146	児童育成クラブの充実	(仮称)老上第二小学校区に新たに1箇所の公設児童育成クラブを設置するなど、保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生に対して、放課後に適切な遊び、生活の場を与え、児童の健全な育成を図ります。	子ども子育て推進室	・定員(確保数)1,160人 ・(仮称)のびっ子老上第二建設 ・公設13・民設3施設運営	
				147	民間による児童育成クラブの整備	児童育成クラブへの入会希望の増加と多様なニーズへの対応に向け、民間による児童育成クラブの実施を推進します。	子ども子育て推進室	市南部4箇所に民設募集(※来年度開設予定)	
	施策3 ワーク・ライフ・バランスと雇用環境の充実		主な事業	148	子育て世代を対象にした男女共同参画啓発講座の開催	子育て世代を対象にした男女共同参画啓発講座を開催します。	男女共同参画室	開催回数3回	
				149	男女共同参画による子育てを可能とする職場づくりのための啓発	男女共同参画の視点による、子育てを可能とする職場づくりのための啓発を行います。	男女共同参画室	男女共同参画の啓発誌「みんなで一歩」の発行(年3回)	
				150	育児休業や子どもの看護休暇など各種制度の導入推進啓発	商工観光労政課の窓口にチラシやポスター等を設置し、啓発活動を行います。	商工観光労政課	商工観光労政課の窓口にチラシやポスター等を設置し、啓発活動を実施	